

記号の説明 ☎…問い合わせ先 Ⓛ…住所 ☎…電話番号 Ⓛ…内線番号 ☎…FAX番号 Ⓜ…メールアドレス

金婚夫婦を表彰します

町では、熊本日日新聞社との共催で、金婚夫婦の表彰式を行います。該当されるご夫婦は、お申し込みください。

対象／昭和40年1月1日から12月31日までに結婚し、結婚50周年を迎えたご夫婦

申込期限／7月17日(金)

平成27年度 金婚夫婦表彰式



昨年度の金婚夫婦表彰式の様子

期日
9月3日(木)
会場
町文化会館

申込・問
役場いきいき長寿課高齢者支援係 ☎ 286-3114

申告書記載について…コールセン
農林水産業の一部を除いて、一人でも労働者(パート・アルバイト含む)を雇用している場合、労働保険に必ず加入しなければいけません。また、年度更新が必要です。

平成27年度の申告・納付の期間は6月1日から7月10日までとなっています。熊本労働局総務部労働保険徴収室、県内最寄りの労働基準監督署、日本銀行歳入代理店の金融機関または郵便局(口座振替を除く)で手続きを行ってください。

6月は「食育月間」です

「くまもと食で育む命・絆・夢プラットフォーム」に基づいて、県では食育の取り組みを推進しています。

食育月間を機会に、食を楽しむことの大切さや役割など、家族や身近な人と「食」を見つめてみましょう。

労働保険の更新はお忘れなく

男女共同参画週間です。今年度のキヤッチフレーズは『地域力×女性力=無限大の未来』に決定しました。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、みなさん一人一人の取り組みが必要です。

☎ 03-3261-5521

☎ 286-6665



り推進課などで配布します。
申込期間／6月15日(月)～19日(金)
申込先／県保健所
県庁健康づくり推進課
☎ 333-2252

戦没者などのご遺族へ

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいる場合、特別弔慰金が支給されます。

対象／次の順番による先順位の遺族
1人です。

1、弔慰金の受給権者／2、戦没者などの子／3、戦没者などと生計関係を有しております、かつ戦没者などと

戦没者遺児慰靈友好親善事業
先の大戦で父などを亡くした戦没者遺児を対象に、旧戦域を訪れて

支給内容／額面25万円、5年償還の記名国債
請求期限／平成30年4月2日まで
請求窓口・問 役場いきいき長寿課 高齢者支援係 ☎ 286-3114

氏が同じである①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹／4、前記3以外の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹／5、前記1から4以外の遺族で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた3

親等内の親族
住民と友好親善を図ります。

申込期限／旧満州・6月22日(月)～

旧ソ連・7月13日(月)／西部ニューギニア・7月28日(火)／ボルネオ・マレー半島・8月4日(火)／マリアナ諸島・8月12日(水)／東部ニューギニア・8月26日(水)／中国・8月28日(金)／トラック・パラオ諸島・9月18日(金)／ソロモン諸島・9月25日(金)／ミャンマー・10月1日(木)／フィリピン・10月13日(火)／洋上慰靈・12月5日(土)マーシャル・ギルバート諸島・8月22日(土)

参加には申し込みが必要ですので、まずはお問い合わせください。

申込・問
財日本遺族会事務局
☎ 03-3261-5521

6月23日から29日までの1週間は、男女共同参画週間です。今年度のキヤッチフレーズは『地域力×女性力=無限大の未来』に決定しました。

タレ ☎ 0120-949-732
その他について…熊本労働局総務部
労働保険徴収室 ☎ 211-1702

平成27年度男女共同参画週間